

産出面からみた失文法における格助詞

西 部 真由美

1. はじめに

失文法とは、特定の失語症患者が呈する言語の文法的側面の障害で、特に活用・一致や機能語に関する著しい障害のことをいう。日本語の場合には、格助詞の脱落、動詞・形容詞・助動詞等の活用の誤り等が特徴であるとされている（大橋（1987：19）、Sasanuma, et al.（1990a：1264）など¹⁾）。

ここ20年来、失文法に関する幾つかの仮説が提唱され、言語心理学者や神経言語学者の間で熱い論争が繰り広げられている。しかも、元来失文法とは産出面で顕著に見られる特徴であると認識されてきたが、Caramazza and Zurif（1976）を契機に、失文法を呈する患者は受容面（文の理解）においても障害があるという指摘が頻繁になされており、問題は一層複雑化している²⁾。

近年、言語学的観点からの失文法研究は、受容面に集中して行なわれている。なかでも特に、構文の理解障害の仕組みをGB理論に基づいて説明する試みが盛んに行なわれている（代表的なものとして、Grodzinsky（1990）、日本語ではHagiwara（1993）などがある）。しかし、言語学的失文法研究の核心的問題、すなわち、失文法の本質的な症状の選定、障害を生み出す構造の説明、あるいは産出面と受容面での並行性といった問題を日本語の場合においても検討するとすると、その産出面での特徴を改めて分析し明確化する必要がある。格助詞は、印欧語には馴染みのない項目であるため、まだ未知な点が多い。本稿では日本語の格助詞の産出に焦点を据えて、先行研究を概括し、以下の3点について議論してみたい。

① 先行研究に言及されている失語症患者の自由発話とメタ言語的テストの結

果から、格助詞の産出に関してどのような特徴が挙げられるか。

- ② 一般的に、機能語（または形態素）の「脱落」が失文法の特徴であり、それらの「誤用」は「錯文法」の症状として区別されてきた³⁾。日本語の失文法の場合には、格助詞の「誤用」をどのように扱うべきなのか。
- ③ 失文法患者の格助詞産出の特徴を最も適切に説明できるのは、どのような言語学的仮説なのか。

以降の第2節、第3節では、日本語失文法患者の格助詞産出に関して、自由発話とメタ言語的テストの2側面から先行研究を概観し、その評価を行なう。第4節の考察では、印欧語での諸仮説をふまえた上で、日本語の格助詞産出について可能な解釈を探ってみたい。

2. 自由発話の分析

本節の前半では、失文法患者の自由発話を言語学的視点から分析した先行研究（中島（1979）・神尾（1979）・亀井（1979））を概括し、格助詞に関する3者の解釈を比較する。後半では、比較的新しい失文法患者のデータ（Sasanuma, et al. (1990a, b)など）をもとに、3つの解釈の信憑性を検討する。

2.1. 3つの解釈

失文法における格助詞の産出に関して、先行研究では3種類の解釈が与えられている。但し、以下で挙げる先行研究は比較的初期のものであるので、データに乏しく、前節の②で挙げた「脱落」と「誤用」の区別には注意が払われていない。しかも、中島（1979）、神尾（1979）では、格助詞の「誤用」のみに関する解釈が、亀井（1979）では「誤用」と「脱落」の両方を包括する解釈が与えられていることに予め注意されたい。

2.1.1. 中島（1979）の解釈

中島（1979）では、（当時の）変形文法理論に基づいた格助詞の種類の違いが記

憶量の負担に差異を生み出し、その結果が失文法患者の自由発話に反映されていると考えられている。中島による「格助詞の種類」とは、以下の3種である。

(1) A類：動詞に後続する接尾辞（他動詞化の -eru, -asu, 受身化の -areru, -rareru, 使役化の -aseru, -saseru）に鑑みながら変形規則によって挿入される、文の基本構造を形成する助詞。主格の「が」、対格の「を」、与格の「に」がこれにあたる。⁴⁾

B類：動詞の下位範疇化に関与し、動詞が与えられれば選択が決定される助詞。これらの助詞は、接尾辞が付随しても影響を受けない。具格の「で」、方向格の「へ」、奪格の「から」、共格の「と」などが含まれる。

C類：動詞の下位範疇には関与しておらず、動詞や接尾辞から独立しており、手前の名詞に基づいて決定される助詞。場所の「で」とか、時の「に」等が含まれる。 (中島(1979: 320-321)を要約)

そして中島は、次の様な失文法患者の自由発話の例を引用し、格助詞の中で最も誤用され易いのはA類の助詞で、次にB類が誤用され易く、C類は殆ど誤って用いられることはない指摘している。

(2) A類の誤用：(*は誤用を表わす)

- a. 編物をお母さん*は、が、しているところです。(中略) 扇風機*が、を、かけているところです。
- b. 魚*が食べているところです。

(3) B類の誤用：

- a. 子供がコップ*を飲んでいます。
- b. 北町*で住んでいます。

(4) C類の正用とA類の誤用：

- a. 2年前にヨーロッパへ行ったこと*が思い出します。
- b. 排気ガス*が75年にどうするか。 (中島(1979: 322)より引用)

中島は、格助詞の間でこの様な差異が生じるのは、変形文法の格助詞の決定法と発話者の記憶力の負担量が相関しているからだと主張している。C類の助詞の

決定は、すぐ手前の名詞に基づいてなされるのであるから、大した記憶力の負担を必要としないが、B類の助詞の決定は後続する動詞に基づいてなされるのだから、予め動詞を想起しておき、それに合わせて助詞選択をするために、記憶力の負担がかかる。それにも増してA類の助詞の決定は、動詞より後方に現われる接尾辞に基づいてなされるため、より一層記憶力の負担を要する。この様な格助詞の種類による記憶力の負担の格差が、格助詞の誤用率に反映されている、というのである。

2.1.2. 神尾（1979）の解釈

神尾（1979：99）は、格助詞の誤用の原因を、格助詞の機能的・意味的要因に帰しており、「用法が広い（格）助詞」が過剰に使用され易いという仮説を立てている。神尾が観察した Broca 失語の失文法患者には、「が」を用いるべきところに主題の「は」⁵⁾を、「を」を使うべきところに属格の「の」を過剰に使用する傾向が認められた。また、位置格の「に」を用いるべきところに「で」を用いる誤りも顕著に認められた。

この傾向に対して神尾は、「は」・「の」・「で」は広い用法を持ち、基本的なものと思なされる性格を持つために汎用されると考える。例えば、「が」は主格と目的格、「を」は目的格を示すために用いられるだけなのに対して、「は」と「の」は様々な格を担うことができる点で特権的な地位にある。⁶⁾

さらに、位置格「に」は、述語の表わす動作や状態及び出来事の持つ方向性に関わり、その目標を示すが、位置格「で」は方向性には関わりの無い場所を示す。従って「で」が使用できる述語の範囲は「に」ほど限定されておらず、その点で「で」の方が基本的な要素と考えられるのである。

この仮説を裏づける証拠として、この患者には、「が」であるべきところに「は」を汎用する、「を」であるべきところに「の」を汎用する傾向があっても、その逆のパターンを示す誤用（「は」の代わりに「が」、「の」の代わりに「を」）は1つも見つからないことと、「に」であるべきところに「で」を汎用してもその逆のパターンを示す誤用も全く見つからないことが挙げられている。

多くの用法を持つ（格）助詞ほど汎用され易く、また同じ格の範疇に属する助

詞でも意味的な選択制限が少ないものほど同範疇の助詞に代わって汎用され易いというのが、神尾(1979)の「誤用」に対する解釈である。

2.1.3. 亀井(1979)の解釈

亀井(1979)では、格助詞の脱落と誤用の分布を名詞句の文法範疇(grammatical category)に照らし合わせ、観察された傾向をKeenan & Comrie(1977)で提唱されている‘universal category order’(普遍的範疇順序)という概念を用いて説明している。

Keenan & Comrie(1977)によれば、世界中の多くの言語を調査した結果、文中の名詞句の格に関して優位的な順序が存在し、それは、主語－直接目的語－間接目的語－前置詞目的語－所有格目的語の順序であるという。亀井が観察したBroca失語の患者は、序列の高い主格は消去し、直接目的格は正しく産出し、それより低い方の格では置換による誤用をする傾向が認められた。これを図式したものが(5)である。

(5) 図1 文法関係上の格の優位性と失語症者による助詞の誤り

主語 > 直接目的語 > 間接目的語 > 前置詞目的語 > 所有格目的語
 (消去による誤り) → OK → (置換による誤り)

(亀井(1979:62)より引用)

亀井は、失文法では格助詞の脱落と誤用が共起することを指摘し、しかもその分布を普遍文法的な発想に基づいて説明した点が興味深い。

2.2. 他症例の検証

中島(1979)・神尾(1979)・亀井(1979)はどれも、極めて限られた人数の失文法症患者の発話の傾向についてその理由づけを試みた論文であり、綿密なデータから得られた断定的な主張を提示しているものではない。従って、彼等の観察した格助詞産出のパターンが他の症例でも観察されるのか、というデータ自体に関する根本的な問題について検討する必要がある。

まず、上述の3者が観察した格助詞産出のパターンは、次の様にまとめられる。

(6)	[失語症のタイプ]	[産出パターン]
中島 (1979) : 言及なし		「が」, 「を」, 「に」の誤用が顕著
神尾 (1979) : Broca失語		「は」, 「の」, 場所格「で」の汎用が顕著
亀井 (1979) : Broca失語		主格「が」の脱落, 「を」の保持, それ以外の格の誤用が顕著

3症例の共通点は、文の基本的構造を作るために必要な格助詞「が」・「を」・「に」の障害が顕著であるということだけである。

そこで、比較的新しく、より詳細なデータを提供してくれる症例報告の幾つかを取り上げて、格助詞に関してまとめてみた。5人の失文法患者について、自由発話での正用・誤用・脱落の出現回数を示したものが次の(7)表1である。

(7) 表1 自由発話における格助詞の産出

	症例 1			症例 2			症例 3			症例 4			症例 5		
	正	誤	脱	正	誤	脱	正	誤	脱	正	誤	脱	正	誤	脱
が	6	0	12	2	0	28	26	5	6	1	0	5	3	1	0
を	1	0	1	1	0	3	8	0	2	1	0	5	0	2	0
に	3	0	1	0	0	17	15	1	1	1	0	4	2	3	0
の	3	0	3	5	0	5	3	0	0	1	0	3	3	10	2
へ	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0
と	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	1	2	3	1
から	0	0	0	0	0	1	10	1	0	0	0	0	1	0	1
まで	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
で	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	4	0	0	0

(*は損傷部位および失語タイプを示す。)⁷⁾

(表1は以下を参考に作成。[症例1] Sasanuma, et al. (1990a : 1231) [症例2] Sasanuma, et al. (1990a : 1235) [症例3] Sasanuma, et al. (1990b : 1312) [症例4] と [症例5] 堀田ほか (1992 : 260))

上の表1から、全ての症例に格助詞の「脱落」が観察されるが、症例1・症例2・症例4には「誤用」が全く観察されないことがわかる。さらに「脱落」に関しては、4症例が共に文の基本構造に必要な格助詞「が」・「を」・「に」や「の」を顕著に省略している。一方、症例5は「が」・「を」・「に」の脱落は無く、「と」・「から」・「まで」の脱落が顕著で、他の4症例とは全く逆の傾向を示していることがわかる。

次に格助詞の「誤用」に着目してみよう。格助詞の「誤用」の具体的な内訳を2症例についてまとめたのが、下の(8)表2である。

(8) 表2 2症例の誤用の内訳

	が	を	に	の	へ	と	から	まで	で	は
が		2		1						2
を	3, 2			1						2
に		1								
の										
へ	1									
と			1	1						
から				1						
まで										
で	1						1			
は	1			1						

(縦軸は正解・横軸は誤産出を、左側は症例3の誤用回数・右側はそのほかの1症例の誤用回数を示す。)

(共に Sasanuma, et al. (1990b : 1313, 1329-1330) を参考に作成。)

表2から、これらの症例は「が」であるべきところに「を」・「の」・「は」を用い、「を」であるべきところに「が」・「の」・「は」を用いていることがわかる。また、文の基本的構造に関わる格助詞もその他の格助詞も共に適切でない格助詞によって置換されているが、代わりに使用された格助詞は「が」・「を」・「の」と

「は」に片寄る傾向が認められる。症例3では「が」・「は」が、そのほかの1症例では「の」が汎用されている傾向が観察できる。さらに表1から症例5も「の」を汎用している傾向が認められる。

この2つの表(7), (8)で挙げた症例から観察される格助詞の産出に関する特徴をまとめると次の様になる。これは、本稿の論点の①に対する解答でもある。

- (9) a. 通常必要とされる箇所での格助詞「が」の脱落が最も顕著で、「を」・「の」・「に」の脱落も次いで多い。
- b. 格助詞の「脱落」は全ての症例において失語のタイプにかかわらず観察されるが、「誤用」の発生は症例にばらつきが見られる。しかし「誤用」はあるが「脱落」は一つもないという症例はない。
- c. ほとんどの格助詞が誤って他の格助詞に置き換えられるが、代用として使用される助詞は「が」・「の」・「は」である。

これらの症例を、前節で挙げた3症例(6)と比べてみると、(9)aは中島(1979)、(9)cは神尾(1979)の症例と共通している。

一方、幾つかの相違点も見つけられる。まず、神尾(1979)が指摘した様な、場所格「で」の汎用は確認されず、しかも仮説に矛盾する「で」であるべきところに「に」が代用される誤用例が実際に存在している(「プール*に(正しくはで)泳いでいる」(Sasanuma, et al. (1990b : 1328)より引用)。

さらに、亀井(1979)が主張した、主格の助詞が脱落し易く、直接目的語を表わす格助詞は正確に産出され、それ以外の格助詞は置換され易いという提案は、実際には「が」の置換が少なくなく(表2)、「を」・「に」の脱落の頻度も高い(表1)ことから、支持されない結果となっている。

症例の一般的な特徴を上記(9)としてまとめたが、これらの特徴を解釈する際に注意を要する点がある。

第一に、「が」・「を」・「に」・「の」の脱落や誤用の出現回数が多いことは、これらの格助詞の通常の発話に出現する絶対数自体が他の格助詞よりも圧倒的に多いことに起因している可能性が高い。例えば「まで」・「から」等は出現総数自体が少ないので、脱落や誤用の出現回数も著しく少なくなる。それゆえに、「が」・

「を」・「に」・「の」の脱落や誤用が顕著に見えるものの、他の格助詞よりも障害の程度が高いとは言えない（具体的な数値は注を参照のこと）⁸⁾。

第二に、格助詞の脱落回数を数える際に基準となる、格助詞を省略できない「義務的コンテキスト」の概念が曖昧である。日本語には、「無助詞格」と呼ばれる、格助詞を省いても（あるいは省いた方が）自然な文と解される現象が認められており、「が」や「を」が脱落しても支障の無い場合が多い。「が」や「を」の挿入が義務的であるコンテキストの認定は研究者の直感（native intuition）に任せられていて、明確な規定が無いのが実状である。脱落回数の妥当性を高めるために、格助詞の付与が義務的となる条件について少なくとも何らかの統一した考えを利用する必要がある、この点に関しては今後の研究が必要であろう。

3. メタ言語的テストの分析

メタ言語的テストでは、作為的に状況を設定することにより、自由発話では観察し難い側面を検証できるという利点がある。しかも、テストでは産出される文を予め規定できるので、上述のような自由発話での格助詞の使用頻度の問題や、義務的コンテキストの規定といった問題は関わってこない。

メタ言語的テストによる失文法の産出面の研究が、臨床の医師や言語療法士によって実施され始めている。発表されている研究はまだほんの数例ではあるが、それらのテスト結果は示唆に富んでいる。本節では、溝渕ほか（1994）を概括し、その意義を考えてみたい。

3.1. 動作絵説明課題

溝渕ほか（1994）では、脳の右半球に損傷を持ち、格助詞の脱落が顕著である患者に2種類のメタ言語的テストを課した結果が報告されている。テストは共に、動作の描かれている絵を被験者に見せて、その内容を表わす文を課題に応じて口頭で述べさせるというものである。

絵には、動作主（動作を行なっている主体）と被動作主（動作を受けている客）が登場し、被動作主が人間である場合と人間ではない場合がある。答えとし

て期待される文は、被動作主が人間の場合には動作主と被動作主を入れ換えても不自然にならないので「可逆文」と呼ばれ、被動作主が物の場合には動作主と被動作主の入れ替えが不自然となるので「非可逆文」と呼ばれる。以下、個別にテストの方法と結果をまとめておく。

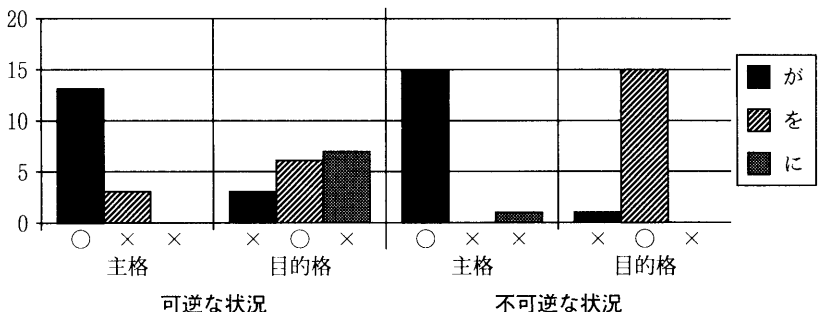
-----課題1-----

【方法】 被験者に絵を提示し、応答の文の中で用いるべき動詞を視覚的（文字カード）・聴覚的（読み上げ）に提示した。提示された絵は「可逆文」・「非可逆文」が同割合で、検査全体で16試行が行なわれた。動作は「たたく」・「押す」・「引っ張る」・「追いかける」のいずれかであり、動作主は「太郎」または「花子」、被動作主は可逆文では「太郎」または「花子」、非可逆文では「ドア（たたくの場合）」・「車（押すの場合）」・「綱（引っ張るの場合）」・「鶏（追いかけるの場合）」であった。

【結果】 語順に関して、可逆・非可逆にかかわらず、主語＋目的語＋動詞（S O V）語順が目的語＋主語＋動詞（O S V）語順よりも好んで用いられた（可逆文 82%：18%，非可逆文 94%：6%）。

格助詞に関して、被験者は自由発話では脱落が顕著であるにもかかわらず、この課題では脱落は全く見られなかった。一方、格助詞の誤用は顕著で、特に可逆文の目的格「を」の代わりに「に」を使う誤りが正答数と同程度見られたが、非可逆文でのこうした誤りは殆ど見られなかった。格助詞の産出を(10)図2に示す。

(10) 図2 課題1での格助詞の正誤



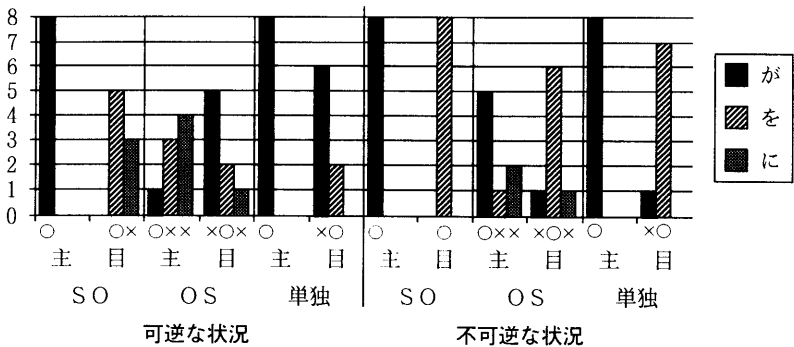
(溝渕ほか (1994 : 164) より引用)

-----課題2-----

【方法】 被験者に課題1で使用したものと同一絵を提示し、視覚的・聴覚的に提示される「文枠組み（格助詞が抜けている単語列）」に従って、絵の内容を表わす文を口頭で述べさせた。文枠組みは、主語+目的語+動詞（SOV）、目的語+主語+動詞（OSV）、主語ないし目的語のみ+動詞（SV、OV）の、4種類を設定した。例えば文枠組みは、「太郎○花子○押す」、「太郎○押す」のようになる。

【結果】 この課題でも格助詞の脱落は見られず、誤用が顕著に見られた。特に可逆文のOSV、OVで誤反応が多かった。誤用のパターンは、①「～を～が」と言うべきところ（OSV）を「～が～を」または「～が～に」とする、②単独で「～を」と言うべきところ（OV）を「～が」とする、③「～が～を」と言うべきところ（SOV）を「～が～に」とする、というものであった。非可逆文はどの文枠組みでも成績が良好だった。この課題の結果は(11)図3に示す。

(11) 図3 課題2での助詞の正誤



(溝渕ほか (1994 : 165) より引用)

3.2. テスト結果の解釈

溝渕ほか (1994 : 166-167) では、この2つの課題の結果から次の事柄を指摘している。まず、被験者は非可逆文では「～が」(SV)と「～を」(OV)を正しく産出したが、可逆文では「～を」(OV)であるべきところに「～が」を高い頻

度で誤用したことから、被験者は「が」を人間に「を」を無生物に付与するという方略を用いていると推測できる。

第二に、被験者はSOVとOSVのどちらにも「～が～を」、「～が～に」という順序で格助詞を産出していることから、2つの助詞が特定の順で結びつく「助詞連鎖」が存在している可能性がある。助詞連鎖が「を」を喚起するとすれば、目的格単独条件(OV)では「を」を産出できないが、前に主格が来る文(SOV)だと目的格助詞が正しく産出される傾向も適切に説明することができる。

さらに、この課題では被験者は格助詞を省略せず、ある程度の正解を含む格助詞の産出をしているため、被験者の障害が格助詞の喪失ではなく選択の障害である可能性があることと、自由発話よりも時間的・心理的な制約が少ないメタ言語的テストであるにもかかわらず格助詞の誤用が顕著であるため、失文法が単なる言語処理速度の低下による適応症状であるとは考え難いことが指摘されている⁹⁾。

4. 考察

以上から、第1節で挙げた本稿の論点について、項目別に考察してみたい。

4.1. 論点①：失文法患者の格助詞産出の特徴について

自由発話における格助詞産出の特徴は、既に(9)(第2節2項)で述べた通り、i)「が」の脱落が最も顕著で、「を」・「の」・「に」の脱落も次いで多い、ii)格助詞の「脱落」は全ての症例に見られるが、「誤用」は全く見られない症例もある、iii)誤用の際、「が」・「は」・「の」が汎用される傾向が見られる、というものであった。

メタ言語的テストの結果からは、i)自由発話で「脱落」が顕著であってもテストでは「脱落」はなく「誤用」が顕著になる、ii)有生名詞に「が」、無生物名詞に「を」を付与する傾向がある、iii)「～が～を」、「～が～に」という助詞連鎖の可能性があり、という3点が明らかにされた。

この結果をもとに、残りの論点について述べてみたい。

4.2. 論点②： 格助詞の「誤用」の扱いについて

第2節第2項の症例分析から、一般的な失文法症状が見られる患者は、格助詞の省略はするが誤用はしないタイプと、省略も誤用もするタイプの2通りに分けられた。これは、格助詞の「脱落」は失文法の核心的症状と言えるが、「誤用」は失文法であるための必要条件ではないということの意味している。

しかし一方で、これは格助詞の誤用を、恐らく原因の異なる「錯文法」に含めて失文法から除外するに十分な根拠とはならない。それは第一に、自由発話では格助詞の脱落が顕著であるにもかかわらずメタ言語的テストでは誤用が顕著になる症例から、失文法患者が格助詞の「脱落」と「誤用」の両方を犯す可能性が潜在しており、産出の条件によってどちらかが目立って観察されるに過ぎないと推測する事もできるからである。¹⁰⁾

第二に、格助詞の誤用を呈する症例の間には、「誤用」を錯文法として位置づけるために必要な共通点が無い。失語のタイプや損傷部位について、一見すると、第2節第2項の(7)表1が示す通り、格助詞の「誤用」は、失文法が最もよく観察されると言われている Broca 失語には全く現われないが、交叉性失語には現われているのではないかと指摘できよう。確かに、格助詞の誤用は Wernicke 失語や伝導失語にも見られ、誤用の有無は脳の損傷部位や失語症のタイプに何らかの関係を有していると思われる。しかし詳しく見てみると、症例4は交叉性失語でありながら全く格助詞の誤用が見られず、また神尾(1979)や亀井(1979)では Broca 失語でありながら格助詞の脱落と誤用が共に観察されている。つまり、錯文法と失文法を明確に区別する要因がはっきりしていないのである。

第三に、日本語に限らず、他言語の失文法患者の症例でも、文法的形態素 (grammatical morpheme) の誤用が広く観察されている。例えば、イタリア語 (Miceli and Silveri (1989), Menn and Obler (1990)), ヘブライ語, ロシア語 (共に Grodzinsky (1990)), アイスランド語, フィンランド語 (共に Menn and Obler (1990)) などにおいても、形態素 (特に屈折) の「誤用」が顕著であることが報告されており、脱落と誤用が共起する方がより一般的であるとされている。

これらの言語では、自由形態素 (free morpheme) は脱落し、束縛形態素 (bound morpheme) は誤用される傾向にある。Grodzinsky (1990 : 58) では、

これを‘lexical well-formedness’が遵守されているためであると説明している。つまり、屈折の際に必要な束縛形態素が脱落すると、その語幹だけでは1単語として存在し得ないため、なんらかの形態素が選択されて存在可能な単語として発話される、というのである。失文法患者は適切な形態素が選択できないので、誤用が生じることになる。一方、自由形態素の場合には、他の単語の‘well-formedness’には関わりを持たないため、脱落すると考えられている。この様に、誤用と脱落が共起する現象は単一の理屈で説明されている。

この‘lexical well-formedness’は、印欧言語の失文法における文法的形態素の「脱落」と「誤用」を矛盾なく説明できるが、残念ながら、日本語の場合には問題が生じる。日本語の格助詞は「自由形態素」である。つまり、脱落すべき要素であり、誤用される理由を‘lexical well-formedness’に求めることは出来ない。従って、格助詞の「誤用」を失文法の症状と積極的に認めるのであれば、新たな説明が必要となることは明らかである。最終的には、日本語の場合、格助詞の「脱落」が失文法の核心的症状であり、その「誤用」の扱いは保留のまま、今後の研究に期待せざるを得ない。

4.3. 論点③：日本語失文法における格助詞産出の解釈法および諸仮説との整合性について

4.3.1. 3つの解釈との整合性

まず、第2節1項で挙げた、日本語の格助詞産出に関する3者の解釈の是非を考えてみたい。

亀井(1979)に関しては、「を」の正答率が一番高いというメタ言語的テスト(小嶋ほか(1995))の存在によってその一部が支持されるものの、自由発話では亀井の症例と同じ傾向を示す他の症例がないため、その普遍文法的解釈は存立出来そうにない。

神尾(1979)に関しては、これが、観察された格助詞の汎用を最も矛盾なく説明できる解釈の様に思える。神尾は、多くの格を表わすことが出来る助詞ほど汎用され易いと述べているが、失文法患者が汎用した「は」・「の」は多機能を持つ

助詞であり、「が」も主格と目的格を表わせる点では用法が広いと言える。

しかし、神尾の解釈は他の点では立証されなかった。同じ格を表わす助詞のうちでは、意味的に制約の少ない基本的なものが汎用されるという提案は、失文法のデータに関する限り、支持されなかった。

さらに、神尾の解釈は「誤用」のパターンを説明するものであり、本来この方法では、格助詞の「脱落」を全く説明し得ない。彼の解釈では、必然的に格助詞の脱落と誤用は異なる原因に由来するということになる。

中島(1979)に関しては、生成文法に基づく格助詞の区分と記憶量の負担の2点に分けて考えてみる。

まず、統語規則に従って挿入される格助詞の障害が他の格助詞の障害と質を異にしているのか、という疑問が生じる。前述の通り、「が」・「を」・「に」・「の」は通常での使用頻度が高いために量的に目立つ可能性があり、しかも他の種類の格助詞にも障害が観察されているので、統語理論上の格助詞の違いが失文法に反映されているとは断定できない。

次に、記憶量の負担という着想は、前出のメタ言語的テストの結果やその他の症例から判断すると、誤りである可能性が高い。メタ言語的テストでは、「花子が太郎を押した」、「ドアを叩いた」の様な非常に短い文の産出が、動詞やさらに名詞が聴覚的・視覚的に与えられている状態で、しかも時間制限のない状態で試されているが、格助詞の誤用が高い頻度で観察されている。また、山鳥(1975: 88-89)では、4語までの無関係な語の連結(例:「電話, 畳, 鉛筆, 汽車」)は混乱なく復唱できるが、テ・ニ・オ・ハが入った文(例:「海は青い」)になると助詞部分が欠落したり誤用されたりする、という失文法患者の例が報告されている。これらの誤用を、記憶量の負担が多くなるからであると説明することは到底不可能であろう。

以上から、上述の3つの解釈はどれも説得力に欠けると結論を下さざるを得ない。

4.3.2. 諸仮説との整合性

次に、日本語ではなく印欧語の失文法に関して提唱されている代表的な仮説と、

観察された日本語の格助詞産出パターンを照らし合わせてみよう。

失文法の産出面に関する代表的な仮説として、Adaptation hypothesis (適応仮説)¹¹⁾、Syntactic deficit hypothesis (統語能力障害仮説)¹²⁾、Lexical hypothesis (語彙的仮説)¹³⁾、Phonological hypothesis (音韻論的仮説)¹⁴⁾が挙げられる。

「適応仮説」とは、脳の障害が言語処理 (language processing) を鈍化させたために発話が多大な時間と労力を必要とし、労力を節約するための適応の結果、失文法症状が現れたと考える仮説である。「統語能力障害仮説」とは、失文法は基本的な統語能力の損失に起因すると解釈する仮説であり、「語彙的仮説」とは、失文法は頭脳中の語彙目録 (mental lexicon) における閉じた類 (closed-class) の語彙へのアクセスが制限されているためであると解釈する仮説である。「音韻論的仮説」は、生成音韻論に基づいた仮説であり、‘clitic’ と呼ばれる音韻論的に重要性の低い要素 (実質的には機能語にあたる要素) が脱落すると解釈するものである。

本稿でまとめた格助詞産出のパターンは、これらの代表的な仮説のどれにも合致するものではない。メタ言語的テストの結果が示しているように、言語処理に必要な労力が極度に軽減された状況下でも格助詞に誤りが見られ、また、誤用が労力を節約するとも考え難いことから、「適応仮説」は成り立たない。「統語能力障害仮説」に関しても、本稿の症例は名詞・動詞といった品詞の区別ができ、助詞の脱落や誤用は発生するが、違う品詞の語を選択したり日本語では存在不可能な統語配列を産出する例も無いことから、失文法患者には統語能力が欠落しているというのは、過激論的すぎるだろう。「語彙的仮説」と「音韻論的仮説」に関しては、共に格助詞の「誤用」を説明することは出来ないばかりか、「閉じた類」であり ‘clitic’ に相当すると思われる日本語の終助詞が、失文法では障害を殆ど受けない事実が存在するため¹⁵⁾、これらの仮説では失文法における格助詞と終助詞の差異を説明できない。

4.3.3. グロジンスキーの仮説との整合性

最近の失文法論争的であるグロジンスキーが提唱した仮説は、失文法が発現する仕組みをGB理論に基づいて規則化したもので、その具体性が従来の仮説に

比べて画期的である。Grodzinsky (1990) では、失文法を産出面と受容面に分割して、別個に仮説を立てている。そこで、彼の提唱する産出面における仮説と、日本語の格助詞産出のパターンを比較してみることにする。

Grodzinsky (1990) では、印欧語（特に英語）の産出障害を次のように記述している。

(12) S構造において、失文法患者の発話の表示は、次の点で正常な発話の表示と異なっている。

- a. 非語彙 (non-lexical) ターミナルは削除される。
- b. 支配された前置詞は削除される。(Grodzinsky, 1990 : 61)¹⁶⁾

(12)を具体的に言うと、「非語彙ターミナル」とは、機能範疇 (functional category) に属する要素で樹系図の終端に来る要素であり、決定詞、補文標識、屈折、助動詞、格標識などを指す。¹⁷⁾「支配された前置詞」とは、下位範疇化されている前置詞（つまり前置詞句の主要部 (head) ではなくて動詞句の一部と見なされる熟語的な前置詞）と、2重他動詞における前置詞句の主要部 (head) となる前置詞のことである。¹⁸⁾Grodzinsky 自身が認めているように、前置詞だけを特別の規定を設けて扱わざるを得ない点が、アド・ホックに思えるかも知れない。彼の仮説では、失文法患者が「省略」する要素は(12)の様に記述され、さらに「誤用」は前述の通り、'lexical well-formedness' を遵守したため屈折部分の形態素を省く代わりに誤選択をした結果生じると説明している (Grodzinsky, 1990 : 58)。

日本語において、彼の仮説はどれほど有効性を持つのか検証してみよう。

まず、格助詞の誤用の問題は、前項で述べた通り、日本語の格助詞は自由形態素であるから、'lexical well-formedness' という解釈は成立しない。

次に、日本語の現在のGB理論では、一般的に格助詞を構造格と内在格の2種類に区別している。三原 (1994 : 17) によれば、前者は固有の意味を持たずD構造で設定される必要のない格助詞で、前接する名詞が主要部 (head) となる。「が」・「を」がこれに相当する。後者は、独自の意味を有し、それ自体が主要部になり後置詞句を形成すると考えられる格助詞で、「から」・「まで」などがその例である。¹⁹⁾この論に沿えば、内在格の助詞は英語の前置詞に似た扱いを受けるこ

となり、Grodzinsky の仮説の(12) b が関与する。構造格はどの様に付与されるのかについては意見が分かれているが、少なくとも「を」の付与は他動詞によってなされ、「が」の付与は機能範疇に関係していると考えられる。Grodzinsky の仮説が妥当であるならば、日本語における失文法では構造格を示す格助詞「が」が脱落し、内在格を示す格助詞は保持されることが予測される。

実際には、確かにノーマルな日本語の自然発話では、「が」や「を」は省略できても「まで」・「と」・「から」などの格助詞は省略できないという現象があり、この予測に合致するが、本稿で挙げた症例からは失文法患者が構造格の格助詞のみを省略しているとは断定できなかった。まずは、GB理論でいう2種類の格助詞が失文法で異なる傾向を表わすのかどうかを明らかにするために、データを蓄積し実証的な研究を行なう必要がある。そして、日本語のGB理論が格助詞について未だ意見の一致を見ていないため、理論自体の進展がこの点の検証には必須である。

5. 終わりに

本稿では、失文法の格助詞産出パターンをまとめ、言語学的立場からその解釈の可能性を探った。観察されたパターンは、より多くのデータで再検証する必要があると同時に、失文法患者の格助詞産出は多様であり、幼児の言語習得過程における言語などと比べると一貫性に乏しい可能性も否めない。現在のところでは、失文法に関する様々な仮説が提案されているが、最も矛盾なく日本語の格助詞産出を説明できるものを選定するのは困難である。

本稿でまとめたパターンから、短絡的には、失文法の格助詞の脱落・誤用は頭脳中の語彙項目からの output retrieval (産出時検索) が不良であるために起ると推測できるかも知れない。しかしこれに対しても、終助詞を含めた他の語彙の検索は障害は軽度であるのに、なぜ格助詞の障害だけが重度であるのか、という疑問が生じる。

従って、少なくとも今後の研究において、失文法の格助詞産出は統語論だけでなく、各々の格助詞が有する意味・機能をも含めて考えられるべきであり、日本語自体の固有性も尊重すべきであるという点に留意して行く必要があると思われる。

〈注〉

- 1) 印欧語の場合、意見の一致が見られる最低限の定義は、機能語（冠詞・屈折形態素など）の脱落が顕著であるというものである。どのような症状を失文法の核心的症状にするかは、背後にある仮説との整合性に左右されているため、意見は様々である。また、失文法は Broca 失語に観察されると考えられてきたが、それ以外の失語タイプにも観察されることがあることが指摘されている（堀田ほか（1992）、Sasanuma, et al.（1990b）など）。
- 2) 日本語における失語症患者の構文理解障害に関しては、藤田ほか（1977）、藤田（1993）で詳細に分析されている。
- 3) 文法に関わる「誤用」を特徴とする症状が「錯文法」と呼ばれ、大橋（1987）によると特に感覚失語（または Wernicke 失語）に多く見られる。
- 4) この見解は、日本語の統語論において意見の一致が見られる訳ではない。
- 5) 「は」は一般に副助詞とされるので格助詞ではない。
- 6) 「は」、「の」は次のような多機能性を持つ（神尾(1979:99)より引用）。

太郎は病気です（主格）	太郎の病気（主格または所有格）
犯人は逮捕した（目的格）	犯人の逮捕（目的格）
札幌ではビールばかり飲んだ（所格）	札幌でのデータ（所格）
先方からは連絡がない（起点格）	先方からの連絡（起点格）
- 7) この表の「誤」は誤用を指す。数値は不適切なところに出現した回数である。
- 8) ①自由発話における格助詞ごとの義務的コンテキストの出現数を総義務的コンテキスト出現数で割った値、つまり正規の発話に於ける各格助詞の出現頻度と、②格助詞ごとの脱落回数を格助詞全体の脱落回数で割った値、つまり失文法患者の自由発話における各格助詞の脱落頻度を示したものが次頁の表3である。

5つの内の4症例で「が」の脱落頻度が通常出現頻度より高い値になっているが、それ以外の格助詞では脱落頻度と通常出現頻度に一般的な差は認められない。特に、症例5では、「から」・「まで」といった格助詞の方がA類の格助詞よりも脱落が多いという特殊な傾向が見られる。
- 9) 失文法を言語処理速度の低下による適応症状と解釈する立場は、後に挙げる「適応仮説」のことである。
- 10) 本稿では、自由発話とメタ言語的テストを扱い、別の産出的側面である書字は扱っていない。一般的に、書記では失文法症状がより軽度になる。
- 11) 詳しくは Kolk, et al. (1985) を参照のこと。
- 12) 詳しくは Schwarts, et al. (1980) を参照のこと。
- 13) 詳しくは Bradley, et al. (1980) を参照のこと。

- 14) 詳しくは Kean (1977) を参照のこと。
- 15) Sasanuma, et al. (1990a) 及び (1990b) による。
- 16) 原文は次の通り。At S-structure the representation of agrammatical speech differs from the representation of normal speech on the following respects.
- a. Nonlexical terminals are deleted.
 - b. Governed prepositions are deleted.
- 17) nonlexical category の定義はまだ完全に統一されている訳ではなく、特に空範疇痕跡や P R O を含むかどうかが問題とされている (詳細は Grodzinsky (1990:59) 参照のこと)。
- 18) 英語の失文法では動詞と共に熟語を形成するような前置詞は脱落し、時間的空間的意味を表す前置詞と受動態を表す 'by' は保持される傾向がある。
- 19) ここでは三原 (1994) に従ったが、細部については研究者により意見が異なっている。日本語格助詞の扱いについては西垣内 (1995) が参考になる。

表3 義務的コンテキストの出現頻度と脱落頻度

	症例 1		症例 2		症例 3		症例 4		症例 5	
	義務	脱落	義務	脱落	義務	脱落	義務	脱落	義務	脱落
が	60.0	70.6	48.4	51.8	41.6	66.7	20.0	22.7	18.8	0
を	6.7	5.9	6.5	5.6	13.0	22.2	20.0	22.7	0	0
に	13.3	5.9	27.4	31.5	20.8	11.1	16.7	18.2	12.5	0
の	20.0	17.6	16.1	9.3	3.9	0	13.3	13.6	31.3	40.0
へ	0	0	0	0	2.6	0	6.7	0	0	0
と	0	0	0	0	3.9	0	6.7	4.5	18.8	20.0
から	0	0	1.6	1.8	13.0	0	0	0	12.5	20.0
まで	0	0	0	0	0	0	0	0	6.3	20.0
で	0	0	0	0	1.3	0	16.7	18.2	0	0

(値は%, 小数点以下2桁で四捨五入)

〈引用文献〉

- Bradley, D. C., M. F. Garrett and E. B. Zurif (1980) "Syntactic Deficits in Broca's Aphasia," *Biological Studies of Mental Processes*, ed. by David Caplan, The MIT Press.
- Caramazza, A and E. B. Zurif (1976) "Dissociation of Algorithmic and Heuristic Processes in Language Comprehension: Evidence from Aphasia," *Brain and Language*, 3, 572-582.
- Grodzinsky, Yosef (1990) *Theoretical Perspective on Language Deficits*. The MIT Press.
- Kean, M. L. (1977) "The Linguistic Interpretation of Aphasic Syndromes: Agrammatism in Broca's Aphasia, an Example," *Cognition*, 5, 9-46.
- Keenan, E. L. and B. Comrie (1977) "Noun Phrase Accessibility and Universal Grammar," *Linguistic Inquiry*, 8, 63-99.
- Kolk, H. H. J., M. J. F. Van Grunsven and A. Keyser (1985) "On Parallelism between Production and Comprehension in Agrammatism," *Agrammatism*, ed. by M.L. Kean, 165-206, Academic Press.
- Menn, L. and L. K. Obler, eds. (1990) *Agrammatic Aphasia: A Cross-language Narrative Sourcebook*, Vol. 2, John Benjamins.
- Miceli, G. and M. C. Silveri (1989) "Variation in the Pattern of Omissions and Substitutions of Grammatical Morphemes in the Spontaneous Speech of So-called Agrammatic Patients," *Brain and Language*, 36, 447-492.
- Sasanuma, S., A. Kamio and M. Kubota (1990a) "Agrammatism in Japanese: Two Case Studies," *Agrammatic Aphasia: A Cross-language Narrative Sourcebook*, Vol.2, eds. by Menn, L. and L. K. Obler, 1225-1307, John Benjamins.
- Ibid. (1990b) "Crossed Agrammatism in Japanese: A Case Study." *Agrammatic Aphasia: A Cross-language Narrative Sourcebook*, Vol. 2, eds. by Menn, L. and L. K. Obler, 1309-1353, John Benjamins.
- Schwartz, M., E. M. Saffran and O. S. M. Marin (1980) "The Word Order Problem on Agrammatism: 2. Production," *Brain and Language*, 262-280.
- 大橋 博司 (1987) 『失語症』改訂第6版 (1967年初版), 中外医学双書, 中外医学社.
- 神尾 昭雄 (1979) 「失語症患者の統語能力の障害——自由発話の症例分析——」 笹沼澄子編『失語症とその治療』第4章, 79-138, 大修館.
- 亀井 尚 (1979) 「失語症と神経言語学」『言語』Vol.8, No.10, 10月号, 58-68.

- 小嶋 知幸, 宇野 彰, ほか (1995) 「失語症者の助詞選択に関する計量国語学的検討(1)——名詞と助詞の結びつきを中心に——」『失語症研究』第15巻 第3号, 249-261.
- 中島 平三 (1979) 「言語理論と言語障害——失語症を中心に」笹沼澄子編『失語症とその治療』第7章, 309-356.
- 西垣内 泰介 (1995) 「文法理論と文法獲得理論」Proceedings of Kansai Linguistic Society, Vol.15, 168-176.
- 藤田 郁代, 高橋 泰子, 豊島 経子 (1977) 「失語症者における構文の理解の構造」『聴覚言語障害』6巻 4号, 151-161.
- 藤田 郁代 (1993) 「失語症患者の構文の理解障害に対する情報処理的アプローチ」『失語症研究』第13巻 第2号, 165-173.
- 堀田 牧子, 竹内 愛子 (1992) 「交叉性失語における失文法」『音声言語医学』第33巻 第3号, 256-264.
- 三原 健一 (1994) 『日本語の統語構造——生成文法理論とその応用』松柏社.
- 溝渕 淳, 河村 満, ほか (1994) 「右半球病変による失文法における格助詞障害の検討」『失語症研究』第14巻 第3号, 161-168.
- 山鳥 重 (1975) 「言語表現における統辞機能の選択的省障害——その日本語における特性——」『神戸大学医学部紀要』第37巻, 87-95.

(にしぶ まゆみ 日本言語文化)